

概要版



# 東広島市森林管理 マスタープラン

豊かな自然環境を守りつつ、  
持続可能な森林の管理・活用を進める



 東広島市

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

令和4年12月

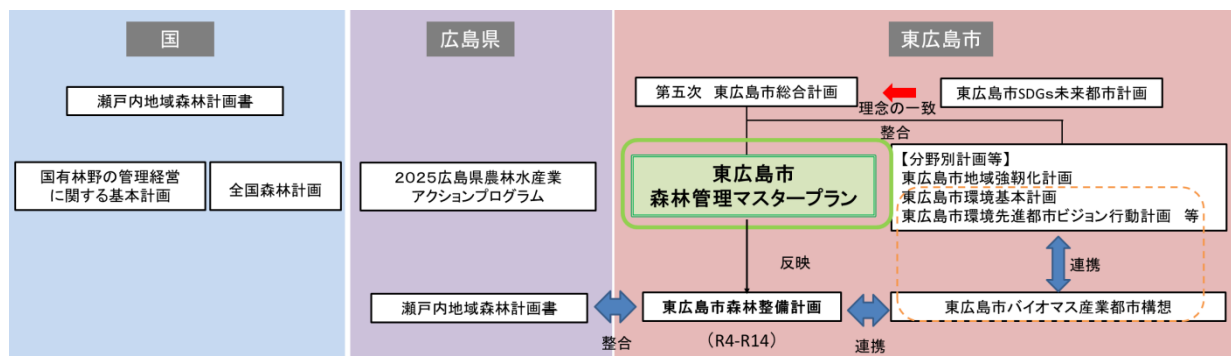
# 東広島市森林管理マスタープランとは

地域の実態に即した森林整備を促進するために、森林整備に携わる多様な担い手の意見や地域特性を活かした市の長期的な森づくりや施業に関する方針等を定めた計画です。

森林の管理や経営には、長期的な視点が必要な一方、変化の激しい社会情勢に柔軟に対応していく必要があります。長期的な視点での方針については、森林法に定められた10年を1期とする法定計画「森林整備計画」に反映するとともに、本計画も必要に応じた見直しを実施します。

## 1. 計画の位置づけ

本プランは、東広島市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」の個別計画として位置づけ、策定にあたっては、国・県の関連計画や本市の関係する計画等と整合を図りました。



## 2. 東広島市の森林の現状

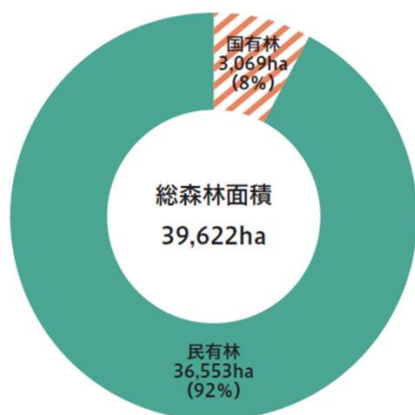
かつては、アカマツの天然林が広く分布し、マツタケ等の森の恵みが市民の生活にも深く関わっていましたが、マツ枯れにより衰退し、現在は広葉樹を中心とした多様な樹種構成に変化しています。

また、木材生産の主要な樹種であるスギやヒノキの人工林の面積は約7%と少なく、若齢林も多いため、すぐに利用可能な木材資源は多くありません。

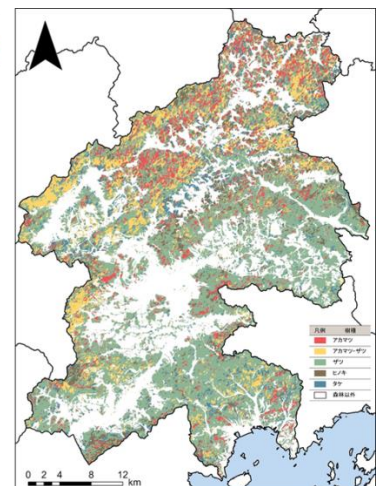
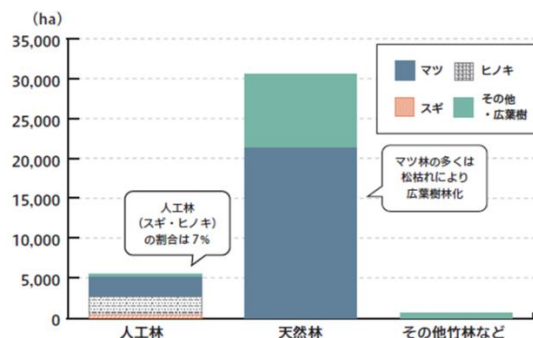
地籍調査の進捗率は約95%と高い一方、小規模な森林所有者が多く、所有者不明や境界不明確等の課題もあることから、森林の管理を進めるためには、土地の所有者・境界の明確化を進める必要があります。

平成30年7月豪雨では、多くの山地災害が発生し、土砂崩れを防ぐ森林の防災機能強化の必要性が再認識されました。

東広島市森林面積割合 (国有林・民有林/人工林・天然林)



樹種別の森林の分布



### 3. 基本理念と基本方針

口東広島市の森林が抱える課題と計画策定の視点

検討協議会及び作業部会、関係者ヒアリングにて出された本市の森林に対する課題意識や意見を基に、検討協議会において3つの課題に整理しました。

1. 市民の森林への興味関心が薄く、活用されていない
2. 整備されていない危険な森林があり、防災力を高めるための森林整備ができていない
3. 森林の情報が継承されておらず、山の状況が把握できない

また、森づくりのビジョン（基本理念・基本方針）の策定にあたっては、将来的に目指す森林の姿を描き、本市の地域特性に応じた森林・林業施策に取り組むための基本理念及び方針を策定しました。

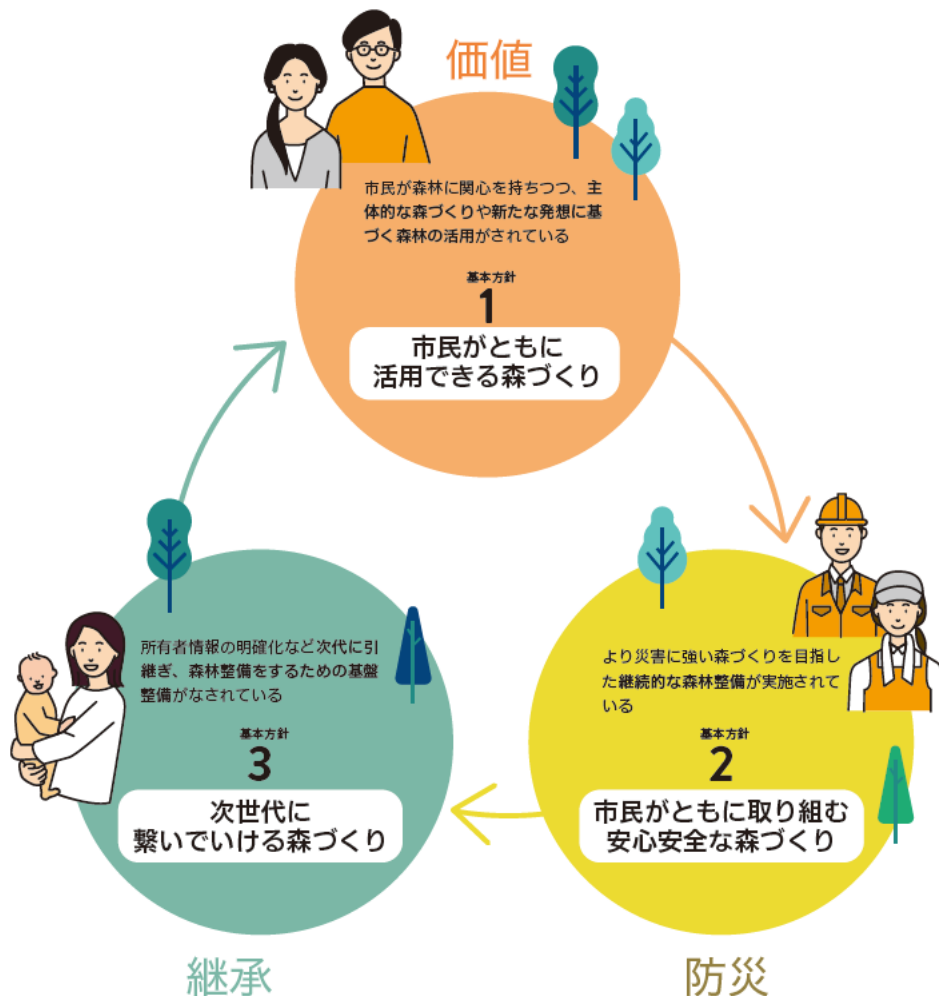
#### 目指す森林の姿

持続可能な管理と活用により多面的機能が十分に発揮されている森林

#### 基本理念

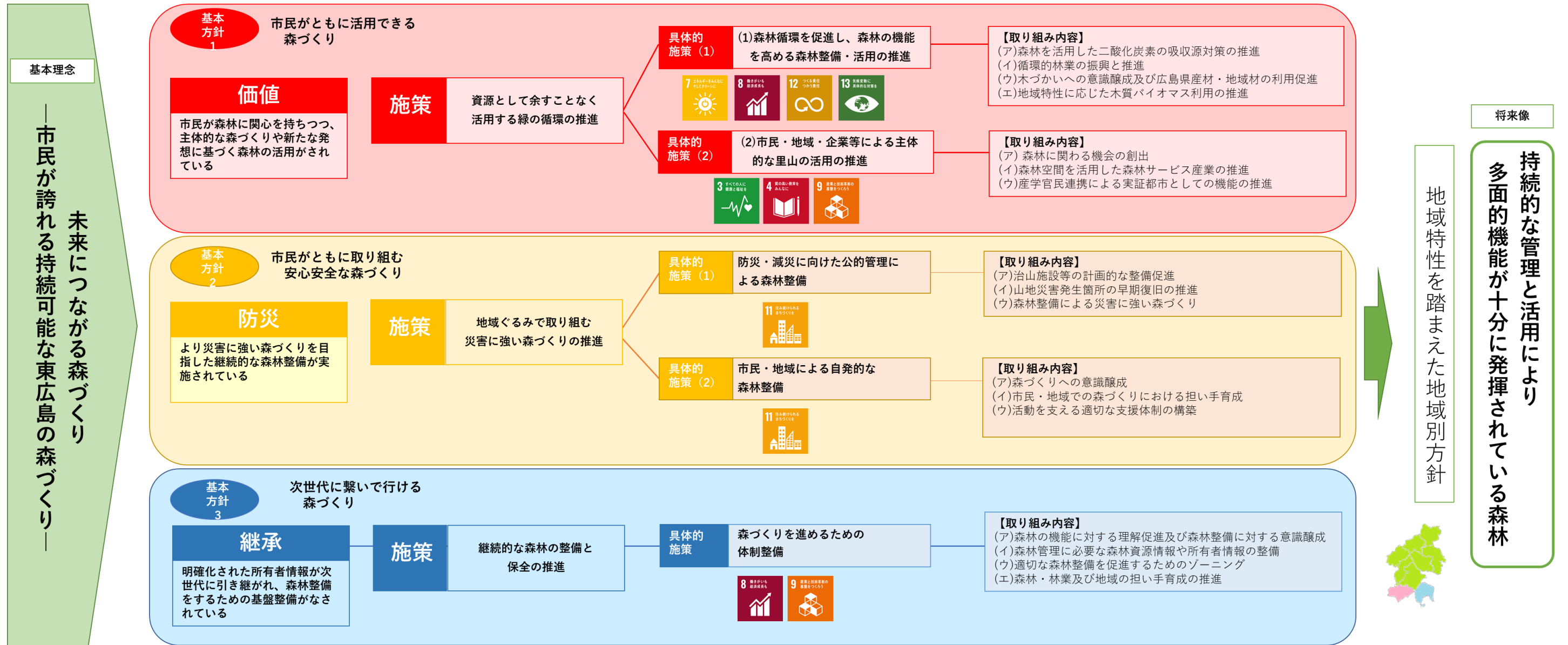
未来につながる森づくり ―市民が誇れる持続可能な東広島の森づくり―

そして、基本理念を踏まえ、目指す森林の姿の実現に取り組むために、課題を踏まえ、次の3つの基本方針を定めました。



#### 4. 東広島市の森づくりのビジョン（基本理念と基本方針）

市の森林が抱える課題や市民等の意見を踏まえ、長期的に目標として目指し、維持していく森林の将来像を掲げるとともに、基本理念を定めました。都市の成長と森林を含む環境の保全を両立するには、森林・林業関係者や行政だけでなく、本市に住むすべての市民と協働していくことが重要です。ひろく市民が森林の働きを知り、親しみを持つことや、間接的なものを含み、木や森に関わっていくことで、その価値が見直され、誇れる存在になることが必要と考え、価値・防災・継承の3つの視点で各種施策に取り組んでいきます。



**価値**

- 森林を活用した二酸化炭素の吸収源対策の推進  
→市有林整備でのJ-クレジット創出による適切な森林管理の促進
- 森林に関わる機会の創出  
→地域・団体による取組の活動支援の実施  
→森林環境教育及び木育の推進  
→企業の森による市民・地域・企業と連携した森林活用の推進

**防災**

- 森林整備による災害に強い森づくり  
→人工林の健全化及び森林機能強化のための森林整備の促進
- 市民・地域での森づくりにおける担い手育成及び活動のネットワーク化  
→学びあいの場の提供による技術習得及びつながりの確保

**継承**

- 森林管理に必要な森林情報及び路網をはじめとした生産基盤整備  
→森林整備を実施するための林地台帳等の整備、作業道の整備・改良
- 森林・林業事業者の担い手育成の推進  
→林業従事者の確保・育成事業の推進  
→森林環境教育の推進

※主な具体的施策を記載しています。






## 5. 森林の機能とゾーニング

森林管理区分（ゾーニング）とは、森林を機能ごとに区分し、それぞれの区分に応じた整備方針や施業方法を定めた森林配置の目標となるものです。また、森林の多面的機能を発揮するための効果的な森林整備を行うためには、重視すべき機能に応じた目標林型を設定する必要があります。

そこで、まず将来的に目指す森林の姿を大別して分類し、本市において重視する森林の機能別に「新しい森林管理区分（ゾーニング）」を設け、設定基準、区分ごとの森林管理方針等をまとめました。



新しい森林管理区分

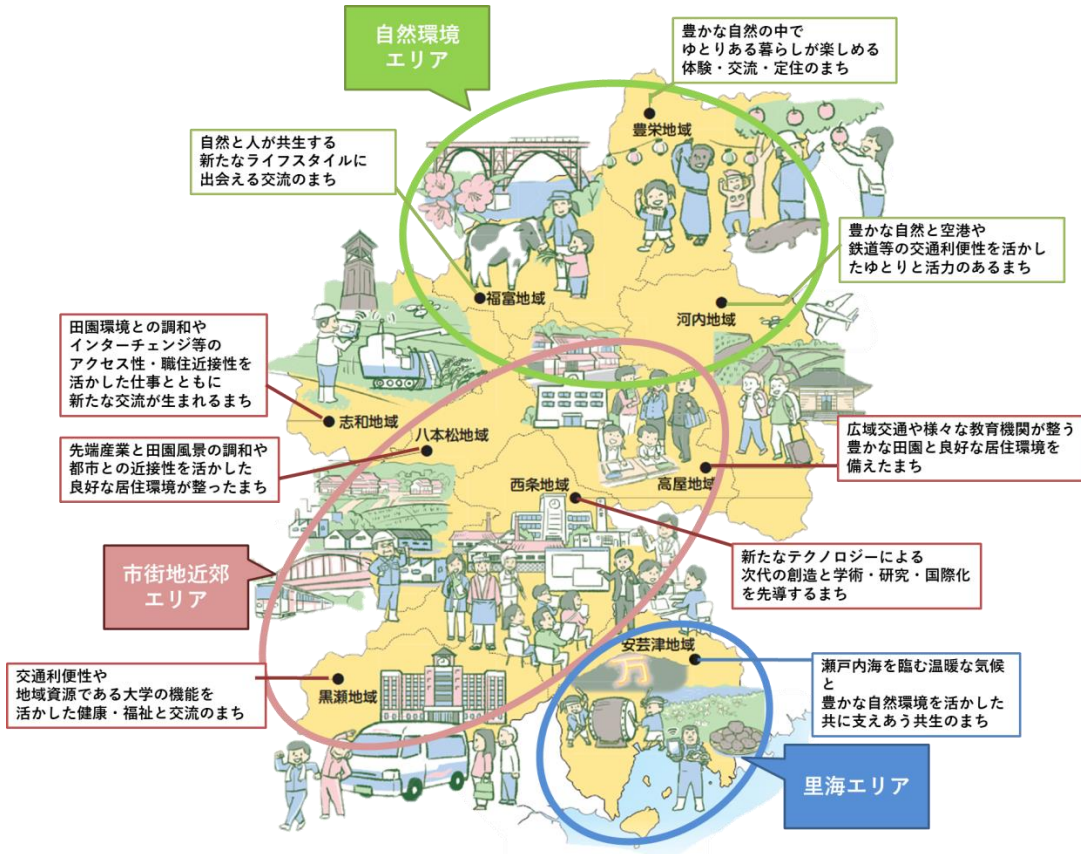
ゾーニング	森林整備の基本方針 (目指す姿)
 水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設などが整備されている森林を目指す。
 山地災害防止・土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林を目指す
 森林環境保全機能	樹高や枝葉の遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林を目指す。
 保健レクリエーション機能、文化機能	身近な自然や自然とのふれあいの場、史跡・名勝などと一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林、原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林で、必要に応じ、保健・教育・文化活動等に適した施設が整備されている森林を目指す。
 木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材利用上、良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道などの基盤施設が適切に整備されている森林を目指す。

## 6. 地域別森林・林業施策の振興①

東広島市は、広島県の中央に位置し、周辺圏域との連携が容易な立地条件を背景に、学園都市化や第2、第3次産業の急速な成長、それらに伴う人口の急増など、急激な発展を遂げてきました。

一方で、これまでの合併で、大きく拡大してきた本市には、それぞれ多くの地域特性があることや、地形的な違いから、従来から森林に対するアプローチを含み、各生活圏域で特色あるまちづくりが展開されています。

ここでは、市内を「森林」視点で3つのエリアに分けるとともに、9つの地域ごとの視点で森林と森づくりの現状、活用の視点での今後の方向性について記載しました。

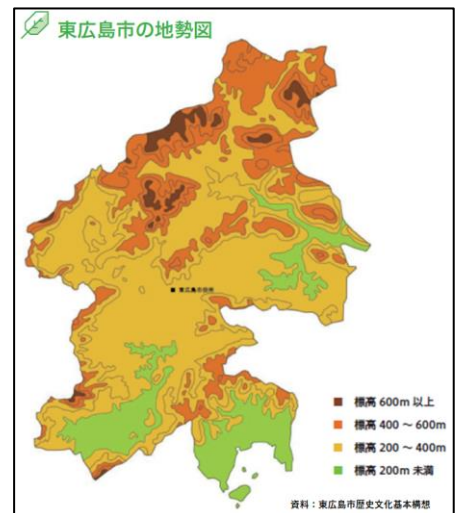


各エリアの概要

市街地近郊エリア	産学官民連携や他の産業との関わり等、多様な担い手による森林活用と保全を推進するエリア
自然環境エリア	豊かな自然を活かした林業振興と森林活用、都市部との交流による賑わい創出に取り組むエリア
里海エリア	観光の視点での森林活用や里山-里海の循環に繋がる環境価値の創出に取り組むエリア

本市は山間部から沿岸部を含むため、標高差が大きく、北部は概ね中山間地域に属し、中央部から南部の黒瀬町にかけては西条盆地や志和盆地など、ある程度のまとまりを持った平坦地が広がっています。西条町から安芸津町にかけて、尾根を挟んで標高が次第に低くなり、瀬戸内海に面して小規模な平坦地が広がっているほか、大芝島などの島しょ部を有しています。

市内の9つの地域ごとに森林を取り巻く現状を整理し、森林と森づくりの現状に係る地域ごとの方向性を示しました。



## 地域別森林・林業施策の振興

市内を「森林」視点で3つのエリアに分けるとともに、9つの地域ごとの視点で森林と森づくりの現状、活用の視点での今後の方向性について記載します。

- 市街地近郊エリア** 産学官民連携や他の産業との関わりなど、多様な担い手による森林活用と保全を推進するエリア
- 自然環境エリア** 豊かな自然を活かした林業振興と森林活用、都市部との交流による賑わい創出に取り組むエリア
- 里海エリア** 観光の視点での森林活用や里山・里海の循環に繋がる環境価値の創出に取り組むエリア

### 福富

**地域の将来像** 自然と人が共生する新たなライフスタイルに出会える交流のまち

**取組の方向性** 豊かな自然環境を活かし観光と連携した森林資源の保全と新しい生活価値に繋がる活用

**地域特性を活かした取組**

- 地域森林資源を活用した新しい生活価値の創造に関わる小さな循環の推進
- 自然環境を活かした空間利用などの活用による森林に関わる機会の創出と意識醸成
- 森林における野生鳥獣対策の推進

### 志和

**地域の将来像** 田園環境との調和やインターチェンジなどのアクセス性・職住近接性を活かした仕事とともに新たな交流が生まれるまち

**取組の方向性** 多様な担い手による豊かな自然を活かした森林環境教育や森林保全を通じた魅力発信

**地域特性を活かした取組**

- 豊かな自然環境を活用した森林サービス産業の推進
- 森林環境教育や木育を通じた森林に関わる機会の創出と意識醸成

### 八本松

**地域の将来像** 先端産業と田園風景の調和や都市との近接性を活かした良好な居住環境が整ったまち

**取組の方向性** 企業と地域との連携による森林活用

**地域特性を活かした取組**

- 地域・企業などと連携した森づくりの推進
- 自然環境を活かした森林に親しむ機会の創出と意識醸成

### 黒瀬

**地域の将来像** 交通利便性や地域資源である大学の機能を活かした健康・福祉と交流のまち

**取組の方向性** 地域・大学などと連携した地域住民の健康・福祉と里山保全・整備に繋がる活用

**地域特性を活かした取組**

- 地域・大学などと連携した主体的な里山活用と森林に関わる機会の創出
- 生産森林組合による森林整備の継続と活用の推進

### 豊栄

**地域の将来像** 豊かな自然環境の中でゆとりある暮らしが楽しめる体験・交流・定住のまち

**取組の方向性** 多様な担い手による主体的な里山活用と生物多様性環境の保全

**地域特性を活かした取組**

- 地域材の活用による木づかいへの意識醸成と活用促進
- 自然環境を活かした空間利用による森林に関わる機会の創出と意識の醸成
- 生物多様性の保全に配慮した森林施策の実施
- 東広島市有害獣処理加工施設の活用した有害獣対策の推進による新たな価値の創出



### 河内

**地域の将来像** 豊かな自然と空港や鉄道などの交通利便性を活かしたゆとりと活力のあるまち

**取組の方向性** 地域と林業事業者などとの連携多様な担い手による主体的な里山活用と木質バイオマス資源の活用

**地域特性を活かした取組**

- 地域が取り組む主体的な里山活用と・学校などと連携した森林に関わる機会の創出
- 賀茂バイオマスセンターを拠点とした地域資源の総合的活用による木質バイオマス利用の推進

### 高屋

**地域の将来像** 広域交通や様々な教育機関が整う豊かな田園と良好な居住環境を整えたまち

**取組の方向性** 地域・大学などと連携した里山保全・整備に繋がる森林資源の新しい活用と生物多様性の保全

**地域特性を活かした取組**

- 地域・大学などと連携した主体的な里山活用と森林に関わる機会の創出
- 生物多様性の保全に配慮した森林施策の実施

### 西条

**地域の将来像** 新たなテクノロジーによる次代の創造と学術・研究・国際化を先導するまち

**取組の方向性** 産学官民連携による新たな木づかいと多様な担い手による主体的な里山活用

**地域特性を活かした取組**

- 産学官連携などによる新たなイノベーション創出
- 公共建築物などへの広島県産材などの利活用をはじめとした木づかい
- 多様な担い手による地域の森林整備・保全の継続と推進

### 安芸津

**地域の将来像** 瀬戸内海に臨む温暖な気候と豊かな自然環境を活かした共に支えあう共生のまち

**取組の方向性** 企業との連携による市有林をはじめとした森林資源と海洋観光資源の活用

**地域特性を活かした取組**

- 森林整備を通じた環境価値の創出による森林吸収源対策の推進
- 里山と里海の近接性や景観を活用し、観光と連携した森林空間における森林サービス産業の推進
- 地域材の活用による木づかいへの意識醸成と活用促進

## 8. 森林環境譲与税の活用方針

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等公益的機能を有する森林を国民が等しく支える仕組みとして令和元（2019）年度に創設されたものです。森林整備のほか、人材育成・担い手の確保、都市部における木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当されることとなっています。

東広島市では以下の方針に基づき、適切な森林の整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めます。実施する具体的な事業については、効果の検証及び市民・地域等の意見を踏まえ、適宜見直しを行います。



森林環境譲与税の活用方針	関係のある基本方針
<b>1. 森林整備の推進</b> ・市や意欲と能力のある林業経営者による森林経営・管理の促進 ・地球温暖化や山地災害防止に貢献する森林整備の推進	基本方針3(1) 基本方針2(1)
<b>2. 人材育成・担い手確保</b> ・森づくりを担う市民・地域団体における人材育成・担い手確保の支援 ・地域林政支援員の雇用・研修による林務行政の強化	基本方針2(1) 基本方針3(1)
<b>3. 木材利用の促進</b> ・有用樹の活用の推進に向けた産学官連携での検証・試作等 ・地域特性に応じた木質バイオマス利用の推進	基本方針1(1) 基本方針1(1)
<b>4. 普及啓発</b> ・木や森林と触れ合う機会や地域材の活用を含む木づかいの推進による森林への理解促進・意識醸成 ・施設等整備における木造・木質化の推進	基本方針1(1) 基本方針1(2)

## 8. 計画の推進体制

「未来につながる森づくり」を長期的な目線で継続的に進めていくには、行政と森林所有者、森林・林業・木材産業関係者だけでなく、市民・地域がそれぞれの役割を果たしながら、とともに取り組むことが必要です。異なる役割を持った様々な部署との有機的な連携の強化を図りながら、各種事業の推進に取り組んでいきます。

